

## 有機化学品(第29類)の分類

節	項	項の規定	分類される有機化合物		分類されない有機化合物 (化学的に単一なもの)
			化学的に単一	化学的に単一でない	
1節 炭化水素並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	29.01	非環式炭化水素	非環式炭化水素	/	メタン、プロパン(27.11)
	29.02	環式炭化水素	環式炭化水素	/	
	29.03	炭化水素のハロゲン化誘導体	炭化水素のハロゲン化誘導体	/	
	29.04	炭化水素のスルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体(ハロゲン化してあるかないかを問わない。)	炭化水素のスルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体(ハロゲン化してあるかないかを問わない。)	/	
第2節 アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	29.05	非環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	非環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	/	エチルアルコール(22.07、22.08)
	29.06	環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	/	
第3節 フェノール及びフェノールアルコール並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	29.07	フェノール及びフェノールアルコール	フェノール及びフェノールアルコール	/	
	29.08	フェノール又はフェノールアルコールのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	フェノール又はフェノールアルコールのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	/	

節	項	項の規定	分類される有機化合物		分類されない有機化合物 (化学的に単一なもの)
			化学的に単一	化学的に単一でない	
第4節 エーテル、アルコールペルオキシド、エーテルペルオキシド、ケトンペルオキシド、エポキシドで三員環のもの、アセタール及びヘミアセタール並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	29.09	エーテル、エーテルアルコール、エーテルフェノール、エーテルアルコールフェノール、アルコールペルオキシド、エーテルペルオキシド及びケトンペルオキシド(化学的に単一であるかないかを問わない。)並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	エーテル、エーテルアルコール、エーテルフェノール、エーテルアルコールフェノール、アルコールペルオキシド及びエーテルペルオキシド並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
			ケトンペルオキシド及びそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
	29.10	三員環のエポキシド、エポキシアルコール、エポキシフェノール及びエポキシエーテル並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	三員環のエポキシド、エポキシアルコール、エポキシフェノール及びエポキシエーテル並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
第5節 アルデヒド官能化合物	29.11	アセタール及びヘミアセタール(他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。)並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	アセタール及びヘミアセタール(他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。)並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
	29.12	アルデヒド(他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。)、アルデヒドの環式重合体及びパラホルムアルデヒド	アルデヒド(他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。)	アルデヒドの環式重合体及びパラホルムアルデヒド	
第6節 ケトン官能化合物及びキノン官能化合物	29.13	第29.12項の物品のハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	第29.12項の物品のハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
	29.14	ケトン及びキノン(他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。)並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	ケトン及びキノン(他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。)並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		有機着色剤

節	項	項の規定	分類される有機化合物		分類されない有機化合物 (化学的に単一なもの)
			化学的に単一	化学的に単一でない	
第7節 カルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	29.15	飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
	29.16	不飽和非環式モノカルボン酸及び環式モノカルボン酸並びにこれらの酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	不飽和非環式モノカルボン酸及び環式モノカルボン酸並びにこれらの酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
	29.17	ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
	29.18	カルボン酸(他の酸素官能基を有するものに限る。)並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	カルボン酸(他の酸素官能基を有するものに限る。)並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
第8節 非金属の無機酸のエステル及びその塩並びにこれらのハロゲ	29.19	りん酸エステル及びその塩(ラクトホスフェートを含む。)並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	りん酸エステル及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
			ラクトホスフェート		

節	項	項の規定	分類される有機化合物		分類されない有機化合物 (化学的に単一なもの)
			化学的に単一	化学的に単一でない	
	29.20	非金属のその他の無機酸のエステル(ハロゲン化水素酸エステルを除く。)及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	非金属のその他の無機酸のエステル(ハロゲン化水素酸エステルを除く。)及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
第9節 窒素官能化合物	29.21	アミン官能化合物	アミン官能化合物	アゾ染料生成用のもので、標準的な濃度に希釈したアミン及びその塩	
	29.22	酸素官能のアミノ化合物	酸素官能のアミノ化合物	アゾ染料生成用のもので、標準的な濃度に希釈したアミン及びその塩	
	29.23	第四級アンモニウム塩、水酸化第四級アンモニウム及びレシチンその他のホスホアミノリピド(レシチンその他のホスホアミノリピドについては、化学的に単一であるかないかを問わない。)	第四級アンモニウム塩及び水酸化第四級アンモニウム		
			レシチンその他のホスホアミノリピド		
	29.24	カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物	カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物	アゾ染料生成用のもので、標準的な濃度に希釈したアミド及びその塩	尿素(31.02、31.05)
	29.25	カルボキシイミド官能化合物(サッカリン及びその塩を含む。)及びイミン官能化合物	カルボキシイミド官能化合物(サッカリン及びその塩を含む。)及びイミン官能化合物		
	29.26	ニトリル官能化合物	ニトリル官能化合物		
	29.27	ジアゾ化合物、アゾ化合物及びアゾキシ化合物	ジアゾ化合物、アゾ化合物及びアゾキシ化合物	アゾ染料を製造のため、中性塩の添加により、標準的な濃度に希釈したジアゾニウム塩	有機着色剤
	29.28	ヒドラジン又はヒドロキシルアミンの有機誘導体	ヒドラジン又はヒドロキシルアミンの有機誘導体		
	29.29	その他の窒素官能基を有する化合物	その他の窒素官能基を有する化合物		

節	項	項の規定	分類される有機化合物		分類されない有機化合物 (化学的に単一なもの)
			化学的に単一	化学的に単一でない	
第10節 オルガノイン オルガニック化 合物、複素環式 化合物及び核酸 並びにこれらの 塩並びにスルホ ンアミド	29.30	有機硫黄化合物	有機硫黄化合物		
	29.31	その他のオルガノインオルガニック化合物	その他のオルガノインオルガニック化合物		
	29.32	複素環式化合物(ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る。)	複素環式化合物(ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る。)		
	29.33	複素環式化合物(ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。)	複素環式化合物(ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。)		
	29.34	核酸及びその塩(化学的に単一であるかないかを問わない。)並びにその他の複素環式化合物	その他の複素環式化合物		
			核酸及びその塩		
29.35	スルホンアミド	スルホンアミド			
第11節 プロビタミン、 ビタミン及びホル モン	29.36	プロビタミン及びビタミン(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のもの(天然のものを濃縮したものを含む。)に限る。)並びにこれらの誘導体で主としてビタミンとして使用するもの並びにこれらの相互の混合物(この項の物品については、溶媒に溶かしてあるかないかを問わない。)	プロビタミン及びビタミン(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のもの(天然のものを濃縮したものを含む。)に限る。)並びにこれらの誘導体で主としてビタミンとして使用するもの並びにこれらの相互の混合物(この項の物品については、溶媒に溶かしてあるかないかを問わない。)		
	29.37	ホルモン、プロスタグランジン、トロンボキサン及びロイコトリエン(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)並びにこれらの誘導体及び構造類似物(主としてホルモンとして使用するもので、変性ポリペプチドを含む。)	ホルモン、プロスタグランジン、トロンボキサン及びロイコトリエン(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)並びにこれらの誘導体及び構造類似物(主としてホルモンとして使用するもので、変性ポリペプチドを含む。)		

節	項	項の規定	分類される有機化合物		分類されない有機化合物 (化学的に単一なもの)
			化学的に単一	化学的に単一でない	
第12節 グリコシド及び アルカロイド(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)並びにこれらの塩、エーテル、エステルその他の誘導体	29.38	グリコシド(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体	グリコシド(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体		
	29.39	アルカロイド(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体	アルカロイド(天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。)及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体		
第13節 その他の有機化合物	29.40	糖類(化学的に純粋なものに限るものとし、しよ糖、乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を除く。)並びに糖エーテル、糖アセタール、糖エステル、糖エーテルの塩、糖アセタールの塩及び糖エステルの塩(第29.37項から第29.39項までの物品を除く。)	糖類(しよ糖、乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を除く。)		しよ糖(17.01)、乳糖、麦芽糖、ぶどう糖、果糖(17.02)
			糖エーテル、糖アセタール、糖エステル、糖エーテルの塩、糖アセタールの塩及び糖エステルの塩(第29.37項から第29.39項までの物品を除く。)		
	29.41	抗生物質	抗生物質		
	29.42	その他の有機化合物	その他の有機化合物		